小池辰雄著作集 第七巻 『聖書の人ルター』

第一部　ルターの劇的生涯

# 【目次】

**七　九十五箇条の精神**

●免罪符の神学的批判　●提題第一条　●宗教改革の焦点　●全提題の真義　●九十五箇条の歴史的意義と使命

**八　破門への道**

●一路宗教改革へ　●ハイデルベルク総会　●召喚状　●アウグスブルク論争

**九　ライプツィヒ論戦**

●聖書に拠る歴史的三大信条　●ミルティッツ　●ヨハン・エック

七　九十五箇条の精神

# ●免罪符の神学的批判

ルターの提題九十五箇条の精神は如何に把握されるべきであろうか。免罪符を売る教皇とその諸々の手先はまことにしからぬもので、「教皇の羊達である信徒の皮と肉と骨」をって自ら太らんとする者であることをルターは皮肉に辛辣に攻撃している（第50条──以下条目を数字のみで表わす）。また免罪符を買う信徒たちが「免罪符によって自己の救いが確実であると信ずる」ことの如何に大なる誤謬であるかを指摘し（32）、免罪符はただ「教皇及び教会法規の定めた罰を赦し得る」に過ぎないのであって（5､21）、このような罰を受くべき罪に対する悔改めの心を前提として初めて自発的に免罪符を買う資格があると言えるのである。そのようにして初めてその法規的な罰から免れることが出来る。そこに免罪符否むしろ免罰符の意味がある。そこで問題は罪に対する悔改めの心があるか否かに懸ってくる。しかも「悔改めを真に体感している者は罪と罰からの完全な赦免をつ」（36）というルターの断然たる主張は、自明的に免罪符の本質的解消を宣告するものである。しかも「真の悔改めは罰を求め、罰を愛する」（40）ほどにき自己を神の前にけだした真剣なものである。罰を恐れて罰の免ぜられることを求める心は、罪をおそれぬ悔改めなき心であって、免罪符はむしろこのような誤った観念を誘発させる（40）。このようにして免罪符なるものの存在の意味は極めて些少なものであること（55､58）、むしろ有害であること（49）を説き、ルターの主張は免罪符否定論を蔵している。法規的な罪や罰を問題としている信徒の生活態度、信仰の在り方を百八十度転回させる要求を彼はこの論旨の中に有っている。教皇の免罪符の本質的無力について、それが極小の罪も、罪が罪である限り、すなわち神の前における信仰問題である限り、教皇も人間もこれを如何ともなし得ぬものであること、これを赦し得るのはキリストのみであることを彼は明言している（68､76）。

# ●提題第一条

このようにしてルターは免罪符問題が本質的には悔改め（〔ラテン〕Penitentia,〔ギリシャ〕metanoia「回心」と訳してよい）を中心とする信仰問題であることを自覚していた。この根本問題をいて何の免罪符ぞや、またこの根本問題に生くる信仰に何の免罪符ぞや、という真理に在る者の気魄を示している。

それゆえ本提題冒頭の第1条があたかも交響楽の最初の力強い響きの如く厳かに宣する。

「我らの主にして師なるイエス・キリストが『汝ら悔改めをなせ……』と言い給うとき、彼は信徒の全生涯が悔改めであるべきことを欲し給う」

1. Dominus et magister noster Iesus Christis dicendo：Penitentiam agite etc. omnem vitam fiderium penitentiam esse voluit.（原文）
2. Unser Herr und Meister Jesus Christus hat mit seinem Wort „tut Buße“ usw. Gewollt, daß das ganze Leben der Gläubigen nichts als Buße sein soll.（独訳）

これが全論題の根本命題であることは今や明らかである。この「（汝ら）悔改めをなせ」はマタイ4･17のギリシャ語原文では「メタノエイテ」、ヘブライ語では「シューブー」、ラテン語でtransmentaminiで、肉の心即ち地的な自己中心の心を、霊の心即ち天的な神中心の心に方向転換をせよ、心を翻せよ、心を回らせよ、という意である。日本語の回心、転心が原義を表わす。ドイツ語の「ブーセ」という語は「改善」という原義をもつ言葉で、本来はあまり適切な語ではない。ただルターは「ブーセ」を勿論、回心の意味で用いたわけであるが。日本語の「悔改め」は聖書に伝統的に用いられているので、私も一応「悔改め」という訳にしておいたが、「回心」の方が前向きの積極性があって、適切な言葉だと思う。否、更に全存在的に「回帰せよ」神へ、キリストの中へ！　である。ヘブライ語の「シューブ」は正に「立ち帰る」意である。

# ●宗教改革の焦点

ルター自身が「九十五箇条」のために１５１８年にものした「解明」において明らかにしている。それはまたロマ書12･2の「心をえて新たにせよ」reformaminiと相照応するもの、ルターの宗教的改革の第一声が、このように、イエスの「悔改め」「回心」「回帰」の警告を以て発せられたことの意味は不滅である。と同時にルターのこの第一声は、信徒の全生涯に該当するのみでなく、実に人類の全時代において、歴史の終末に至るまで、現在的な警告としてつねに新たに顧みられるべき命題であることを思う。しかも現代こそ実にその自覚を深刻ならしむべき危機である。人類の各国民が霊的絶対者たる神に向かって転心、回心、回帰しないならば、どういうカタストローフが来るか。ルターの宗教的改革の導火線となった九十五箇条の第一言は現代に対する預言的警告となっている！

# ●全提題の真義

キリスト・イエスの要求される「回帰」は教会のサクラメント的な、すなわち教皇や僧侶という人間的な制度的ないかなる媒介も必要としない回帰である（2）。それは神の前に裸身の一人の人間の最も内面的な心が、神の前に無条件に砕かれることを意味する。このような砕かれた心は「自己を嫌悪する」。これが「本当の内的な悔改め」であるとルターは道破した（4）。そして悔改めが本ものであるなら、その内面性は必然外的に作用して「肉のさまざまなはたらきを殺す」（3）ものであるとはルターの体験の声である。これに加えて、それは必然「愛のわざ」として人にはたらきかけるものである（43､44､45）。信仰のみを主張したルターが「善きわざ」を必然もたらさぬ信仰は本ものでないといったのと同然である。真に悔改めに生きるということ、不断に我に死しキリストに生きるということが信仰であって、信と行との分離がそこにはない。信に生きるという真実のみが信仰で、実は行の善悪をとりたてて問題にする分裂がない。ルターの言う「悔改め」の生涯もかかる意味で不断の自己否定であり、自己嫌悪であって、自己を「罰と死と地獄」に置いた立場である（94）。個々の言行などを反省して悔いて改めるというような分裂的な断片的な非全人的律法的な態度が「悔改め」ではない。いかなる些少なことが「悔改め」の契機となろうとも、悔改めの主体と客体とは常に新たにこの全我であり、地の我を天の我がぶちこわしつつ前進してやまないのが「悔改め」である。であるから、先にも述べたように、転向、転心、回心、転進回帰である。換言するなら、「悔改め」は消極的な後悔、懺悔ではなく、積極的な改心、転向、転進、キリストヘの回帰である。聖前に平伏し、過去と現在を乗り超えて将来に向かって進出することである。「悔いなき悔改めが救い」であるというのはこの間の消息である（コリント後書7･10）。

# ●九十五箇条の歴史的意義と使命

然らばこの「悔改め」をして真に「悔改め」たらしむる力と内実とは何であるか。それは「教会の真の宝」（カトリック教会には沢山の宝物があるからルターはこう言った）であるところの「神の栄光と恩恵たる最も聖なる福音である」（62）。ルターが従来の教会的なものに対して、真の教会的なものこそ福音であると主張した。この精神に彼の改革精神があった。この場合福音が主体であること論をたない。教会は福音あるときにのみ教会であって、福音は毫も教会によって支えられるを要しない。福音はそれ自体の力でおのずから真の教会（エクレシヤ）を生む。神の言をいい加減にしていた教会の一切の執り行いはルターの眼にとして映じた（79）。免罪符はその最も著しい現象であった（66）。そして福音の中心は言うまでもなく十字架である（68）。かくして十字架の贖いの信仰に、真の悔改めの積極的な内容があることを知る。免罪符の如きは到底問題にもならぬはなしなのである（55､68）。それにも拘らず人は安易を求めて、この世の価値を転倒させる十字架の福音を嫌う（63）。十字架による罪の赦しなき「平安」を叫ぶ偽預言者（エレミヤ6･14）は禍いである。免罪符を売る者、免罪符を遊説する者はすべてこの類である（33､92）。これに反して「十字架は語られることを要する」（93）。しかし語られるのみでは足りないのである。キリスト者の「悔改めの生涯」（1）は、「罰と死と地獄」（94）を歩いて「多くの試練を通る」（95）ものであるべきである。ルターもまたダンテと共に「地獄を通って天国に入る路」に「信頼をおく」（95）。何となれば、地獄の路の一歩前をヴィルギリウスならぬキリストが歩いて下さり、負いかねている罰と死（十字架）をキリストが一緒に、しかも代って負って下さるから。このように読み来たるとき、劈頭の第1条と終末の第95条とがいみじくも相照応して天地を貫くキリスト者の生活原理を説き、第4条と第94条とが同じく相応えて戦闘的な生き方を明示している。この四箇条はあたかも全箇条を貫く吊橋の鉄条の如き観を呈している。人もしこの九十五箇条の吊橋を実践するならば、この橋がすなわち天から地に架けられた真の吊橋であることを知るであろう。免罪符を論じつつ、その根本問題をくルターの魂は「福音」を中心として動き、「悔改め」の生涯はすなわちおのが十字架を負う苦闘と信頼の生涯であるべきことを論破している。「免罪符の効力」の如き実はルターの眼中になかった。彼の論は穏健な学的な一面があると共に、他面灼熱せる真理愛を以て怒濤の如く寄せては返す迫力をもって畳みかけてくる。整然たる組織的論理ではなく、脈動の如く迫りくる生命の論理である。このようにして九十五箇条は預言者的、使徒的な宣言であり、宗教改革への最初の戦闘歌であったのである。「人もし我に従いらんと思わば、己れを棄て、己が十字架を負いて我に従え！」とのイエス・キリストの言はこの歴史的戦闘歌の隠れた標題であると思う。

八　破門への道

# ●一路宗教改革へ

九十五箇条提題はルター自身の手によってドイツ語に翻訳され、印刷の機に織られて四方に散った。それは二週間を出でずして殆ど全独乙に拡まり、四週間後には全欧のあちこちに羽を伸ばした。かくも速やかに伝えられたのは、その内容が時代の良心の何とはなしに要求していたものに触れていたからであり、また同時に時代の欠陥が暗黙のうちにれていたものを指摘したからである。しかしルターの真理愛に応えて動く学者や僧侶のいなかったこと、彼らがむしろ彼の大胆にして一見なる仕打ちを快く思わなかったことは、ルターを痛憤せしめた。「偽善なる学者パリサイ人」が預言者と共に真理を愛し、真理に即して戦うことをしないのはいつの世でも同じである。

彼はエルフルトの修道院長ランクに宛てた書簡の末尾にこう書いている。「これが神の聖業であるならば、誰が妨げることが出来よう。また是れが人のわざであるならば誰が進め得ることが出来るか。おお聖なる神よ！　私の意志でもなく、彼らの意志でもなく、の聖意が成らんことを！　マルティヌス・自由の人。」

何ぴとが神にけるこのルターの魂を奪うことが出来よう。ルターにえた者は卒直な民衆であった。また独乙的自覚を有っていた神聖独乙皇帝マクシミリアンとザクセン選帝侯フリードリヒの二存在を忘れることは出来ない。前者は後者に対して「僧侶ルターに注意せよ。彼を要する時が来るであろう」と書き送った。これに反して憤激したのは、言うまでもなくマインツの大司教アルブレヒトと悪僧テッツェルである。後者はルターの宣言書を焼き棄てた。ヴィッテンベルクの大学生は、これに対して悪僧の反対宣言書を押収して焼却した。学生の熱誠は愛すべし、しかしその行動に対してはルターからしむることがあった。

# ●ハイデルベルク総会

翌１８年の春、ルターはハイデルベルクで催されたアウグスティヌス教団の恒例の総会に列席する義務があった。ローマ側から過激と思われていたルターが、ハイデルベルクくんだりまで出かけるのは危険でもあったが、「彼らが狂えば狂うほど私は進んで往く」といって友人のをけた。総会の神学討論会において、彼は免罪符問題には触れず、堂々と信仰の根本問題を論じた。しかしそれは九十五箇の精神と相通じ、パウロの精神を充分強調するものであった。若き修道僧の中には彼の論説に感動共鳴する者が少なくなかった。ブレンツ、シュネップス、ピリカヌス、ブッツアー等は正にその輩であった。

ハイデルベルクから帰ると、彼は誤れるローマ側に対する自己の所信を民衆にした。「真の教会は見えるものではなく、目えざるものである。この教会からは教皇の破門状も人を追放することが出来ない。人を教会から破門し得るものは罪だけである」。果たせる哉、ルターの予感通り、教皇の命を受けてプリエリアスというドミニクス教団の僧が異端審問官として九十五箇条に対する反駁書を草した。しかし、その内容はルターにとって笑止の沙汰であった。これに対してルターは辛辣な返答を書き送った。その後、かの『解明書』（《Resolutiones》）を以て「決定」的な応酬をした。時に１５１８年８月であった。その中にはこんな一句がある、「教皇の意にうが適うまいが、私はそんなことでいささかも動じない。教皇も他の人も同じく一個の人間に過ぎない」。そしてこの書を「私は取消し得ない」（revocare non possum）という句で結んでいる。

# ●召喚状

同じ月、彼は教皇からの召喚状に接した。異端の嫌疑に対する答弁のため六十日以内にローマへ出頭せよというのである。教皇に対して「鳩の如く従順で蛇の如く賢く」あった彼は、スパラティンの執成しにより、ザクセンの賢侯フリードリヒの後援を得て、ローマゆきを変えて当時開催中のアウグスブルクの国会行きとなし、その席上で教皇の使節カイエタヌスという当代一流の神学者の「父的」を受けることになった。けれども人々はアウグスブルクに赴くことも危険千万であるといって諌止した。しかしルターは徒歩で南への旅にのぼった。「アウグスブルクにおいてさえ、然り敵の真っただ中においてさえ、キリストはべ給うのだ。キリストが生きてまし給うなら、マルティヌスは死んでいい。人の前でわれるか、神の前で詛われるか、人はれかを選ばねばならぬ」と彼はヴィッテンベルクヘ書き送っている。

# ●アウグスブルク論争

１５１８年１０月のアウグスブルクにおけるカイェタヌス対ルターの問答は、要するに教皇の権威と教会の功徳に対する聖霊の権威と聖書の真理の戦、約言すれば教皇対聖書であって、本質的には問題にならぬ審問で、主客というべきものであった。カイエタヌスの最後の切りは「取り消せ！」という論理も真理もない教皇の命令である。ルターが聖書の真理に反し、良心に反する「取り消し」に応ずることが出来なかったことは言うまでもない。カイエタヌスはルターを目して「深い眼をした不思議な思想を頭に有っている野獣だ」などと評した。その間ルターの身辺が危険になって来た。友人達の忠告によって、彼は１０月２０日の未明ひそかにこの町を去った。ルターが去った二日後に教皇の召喚がアウグスブルクの大寺院に告知された。ヴィッテンベルクは彼を待っていた。

しかし破門の日は次第に近づく。彼は自己の運命について語った、「私はへ往くかを知らない。否、むしろ何処へ往くかを全く確かに知っている。神は何処にもまし給うからである」と。このようにルターは不安や艱難の中で、つねに神に帰り、聖書に帰り、キリストに帰る魂であった。

九　ライプツィヒ論戦

# ●聖書に拠る歴史的三大信条

真理が教権に抑圧され歪められることは、ルターの真理愛と良心にとって忍び得ないところであった。それ故彼はアウグスブルクを去るに先だって、教皇使節の主張に対する抗議文を草し、更に世界宗教会議に対する上訴を書いて自説が公議に問われんことを要求したのである。これより半歳あまり前パリー大学が教皇に異端として責められた時、同大学の神学者等がこのような独断的決定はフランス教会の自由を侵すものであるとなし、世界会議に上告した事例があった。ルターはヴィッテンベルクにおいて更に使徒信経、ニカヤ信条、及びアタナシウス信条の三大信条をドイツ語に翻訳し、これを自己の信仰告白として公表した。世人はこれによって始めて正統信条の何たるかを瞭らかに認識することが出来た。これによって正統の公同教会信徒の規範が示されたことは当時の信徒にとって一大光明であったといわねばならない。聖書に唯一の規範を置き、聖霊に唯一の権威を観る真正のエクレシヤの日までは、教会史はなお幾変転を経なければならぬかを想う。否、終末の日まで、教会史はエクレシヤの苦難史であろう。

# ●ミルティッツ

アウグスブルク論争の結果、ルターは「ローマ教皇庁に本当の非キリストが支配している」ことを推論せざるを得なくなった。また教皇に対して彼が抱いていた純なる信頼感は遺憾ながら教皇自身の本質曝露のためにわれ始めた。一方カイエタヌスで失敗を喫したローマ側では、時あたかも皇帝選挙の期が迫り、自己に有利な皇帝を選ぶためには最も有力な選挙侯フリードリヒの援助を必要とするところから、ザクセン出身のドイツ貴族カルル・フォン・ミルティッツなる外交家はだの人物をフリードリヒ侯に特派し、「黄金の」の贈物やな親書を以て之を懐柔せんとした。その成功のあかつきにはルターを捕えんとの計らいであって、ミルティッツのの中にはルターの破門状すらされてあった。

けれども神の人、キリストの僕、聖書の人ルターの存在自身が今やフリードリヒをしていよいよ彼の支援者たらしめ、ドイツ民衆はおのずから彼の城壁となっていたのである。ローマ側の高圧手段も懐柔策もただおのれの愚劣さを自認するに過ぎない。「一人のルターをローマに拉致するには二万五千の精兵があっても駄目である」とこの大酒飲でのミルティッツが嘆じたという。そこで彼はやむなくアルテンブルクなるスパラティンの自宅で翌１９年１月の初旬、ルター自身と会見することにとり定めた。彼は言説を弄して、免罪符問題のため如何に教皇側が苦しんでいるか。涙ながらに語り、ルターの同情心をかりたてて終に彼を言いくるめてしまった。すなわちルターは免罪符問題を「教会の平和のために」これ以上論争せず、これをトリエルの大監督とヴュルツブルクの監督の審議に委ねることを約束した。ルターがこの「ユダの接吻との涙」に欺かれたことは彼の純情を物語ると共にサタンの「平和」に一指を委ねた失敗であった。

しかしこのサタンの使者がしてくれた「平和」のひと時をルターは徒らに送りはしなかった。彼はその本業たるヴィッテンベルク大学における講義に没頭した。ますます多くの学生が彼を慕って集って来た。その時一人の少壮学者がこの大学に招かれた。その青年は即ちフィリップ・メランヒトンであった。彼は当代のギリシヤ語の大家であった。ルターは喜んで彼に学び、いくばくもなくして原典によって聖書の講義ができるようになった。メランヒトンはルターの信仰に動かされ、彼を深く尊敬し、終生ルターの無二の友、忠実なる協力者となって宗教改革の戦いを進めた。

# ●ヨハン・エック

やがてこの「平和」の約束はローマ側からの挑戦によって余儀なく、然り、まことにそれはサタンを自由に活動せしめて自由にこれを用い給う神の手によって破棄されたのである。当時九十五箇条を中心論題としてルターの反対側に立っていた有力な学者にインゴルシュタット大学教授ヨハン・エックがあった。これに対してヴィッテンベルク大学のカールシュタットと呼ばれるアンドレアス・ホーデンシュタイン教授が前者と互に反駁文を以て論争していたが、エックのカールシュタット及びルターに対する論鋒が烈しく向けられるに及んで、に両大学の対立となり、表看板エック対カールシュタット論争はエック対ルター論争に展開し、華々しきライプツィヒ論戦が演ぜらられることとなった。

１５１９年６月２４日、ルター、カールシュタット、メランヒトンその他数名の教授団一行は馬車に分乗して、二百名の学生団は槍ととを携えてこれを護りつつヴィッテンベルクを出発した。討論会場はザクセン公ゲオルクのプライセンブルク城内の大広間であった。６月２７日、論戦の幕は荘厳に開かれた。四日間にるカールシュタット対エックの論争は、主として自由意志にてであったが、エックが優勢であった。その後を受けて７月４日にルターは壇上に立った。彼は「中背でせ型、心労と研究のためし、皮膚の上から骨が数えられる程」であった。しかし彼の音声は明朗透徹、その気風は温厚鄭重であった。敵の恐喝冷嘲に対してもおのれを失わず、すべての瞬間に良く処し得る人であったことは充分敵味方の尊敬に価した。これひとえに彼が神とキリストにおいて在った人であったからである。これに対してエックの風貌は「角張ったしい」野卑な兵卒か屠殺者を思わせるもので、声は荒々しく大きく放胆な気持の男であった。

五日間に亙った両雄の論戦は公同教会における教皇至上権の問題を中心とした。ルターは周到な準備をしていたから、その論証を歴史的事実に訴えて進めた。すなわち原始キリスト教時代に至上権があったのはエルサレムである。アウグスティヌスの時代ですらローマに至上権はなかった。エックが主張する如く、キリストはペテロとそのすべての後継者に至上権を与えると言ったのではない、とはルターの所信であった。

７月５日に至って、ルターがローマ教会の支配権に対する信仰は祝福に必要とは限らないと言明したとき、エックは、それはコンスタンツ会議で誤謬としてフスやウィクリフが弾劾されたところである、といって突っ込み、ルターの主張が結局フスに酷似するものであることをエックは追及論断してゆく。ルターはに「フスやボヘミヤの信徒の言説はしばしば非常にキリスト的であり、福音的であった！」と叫んだ。エックはこれを捉えて言った、「フスの言説を是認することは『最も神聖なコンスタンツ会議』の権威を侵害するものである」と。するとルターは言葉を改めて厳かに言い放った、「神の言の外何ものも誤りなきを得ない、宗教会議ですら然りである！」これは真に教会史上特筆すべき、エクレシヤの隅のを指摘道破した名言と言わねばならない。サタンの智恵と論理に追いつめられたルターは自ら期せずして、神の絶対的な立場に立たしめられた。

ライプツィヒ論戦はここにその絶頂に達した。教会の権戚か神の権威か。神と個人の魂の間に押し立てられていた教会の壁は押し過ぎた教会人の手によって崩れ落ちた。ルター自身、この時拠るべきは「聖書のみ」、立つべきは「信仰のみ」の意味を新たに深く発見したにちがいない。

ライプツィヒ論戦は、人間の打ち建てる一切の宗教的なものに──それが教皇権であろうと、教会組織であろうと──福音の本質はないことを明らかにした。ただ神の霊言においてのみ人は生くべきことをルターをして告白せしめたことになった。聖書を城とするルターを通して神の言が自らの力で勝った論戦であった。